

とちぎ 歯の健康センターだより

No.3

1996年

12月1日発行



はみがきは わたしができる はいしゃさん 今市市立大室小学校1年 大関 明里

発刊にあたって

栃木県歯科医師会 会長 横石 武則

本格的な高齢、少子化社会を迎えるに至ったわが国は、21世紀を目前にして、今までに大きな転換期に差しかかっております。栃木県歯科医師会では、8020運動等生涯を通した歯の健康づくりのための一貫性ある歯科保健医療サービスについて真剣に取り組み推進しておりますが、生涯を通じて健康な歯で幸せな生活を送ることは人生最大の喜びであろうと思います。

平成6年2月に開所した「とちぎ歯の健康センター」は、県の委託を受けて本会がその運営にあたっていますが、障害者の歯科診療、歯科巡回診療、歯科保健指導・相談などの事業を実施し、現在まで順調に推移しております。

栃木県の総合的な歯科保健事業の拠点として、また高度化・多様化する県民の歯科医療ニーズへの対応など、その役割は重要であり、栃木県歯科医師会としても、その充実発展に最大の努力をして行く所存であります。

本センターが、多くの県民の皆様方に周知され、またご理解を得て、大いに活用されることを期待いたします。

栃木県・栃木県歯科医師会

●障害者歯科診療所

診療所には、年間約3,500人の患者さんが来院します。そのうち8割の方が、福祉施設に入所したり作業所などに通所されています。学校を離れてしまいますが、毎年の健診も無くなり本当に困ってからの歯科通院になりますが、歯科との関係は「痛くて恐ろしい」から始まり最悪の状態からスタートすることになります。

今年は初めての試みとして、すぎの芽職業教室に通う皆さんを、まずセンターを見学することから始め健診、歯磨き指導、治療、定期健診へと一連の流れの中での取り組みを実施しました。



- ① 動物も人間も、むし歯になると食べられません。むし歯の恐ろしさや歯磨きの大切さを紙芝居で勉強しました。



- ② 展示コーナーを見学し、顎の骨に歯が埋まっている様子や良い歯ブラシを見ました。



- ③ 診療室では、スタッフと、もう友達になっていたので、安心して診療台に乗り、口を開けることが出来ました。上手にできる仲間を見習い、全員が健診を受け歯磨きの練習もしました。



すぎの芽職業教室
岡崎朗子



すぎの芽職業教室
野村幸江

すぎの芽職業教室 山内陽子指導員

すぎの芽職業教室では、利用者のみなさん全員の歯科健診とブラッシングのご指導をお願い致しましたところ快く受け頂きました。歯科医が絶対にダメと言う人が居りますので心配でしたが、愛情いっぱいの優しいスタッフの皆さんのおかげで嫌がらず治療のお世話になって居ります。素晴らしい診療所(設備)と女医さんの村石先生はじめスタッフの心遣いには頭が下がります。障害者のための医療施設として栃木県の誇れる施設のひとつではとつくづく感じました。

センター見学の後、治療を開始したT・Kさん36才男性



- 永久歯28本の全てがむし歯、上下の歯は左奥歯でわずかにあたっているだけで、咬み合わせが非常に深くなってしまっている。



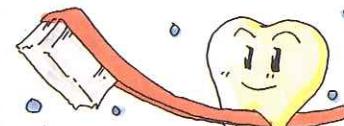
- 現在までに25本の治療が終了し、最終的な義歯を作るまで、あと一歩のところまでできている。途中歯に悪いからと毎日2本は飲んでいたコーラも止めてしまった。

4才になる姪が一言
「おじちゃん 歯が生えてきた！」

T・Kさんのお母さんより

すぎの芽教室で歯の健康センターへ見学にいったのが縁で、村石先生にお会いし、今迄障害を持つ子供の歯の事で、親はとても悩んでいましたが、歯の健康センターを利用できることになり、よかったです。子供も大変喜んで治療をして頑張り、歯医者さんに行くことよりセンターの先生方がとってもやさしくしてくれますので、行く日を楽しみに待っています。知的障害者の人のため、これまでよりますますの発展をしますように祈っています。村石先生始め諸先生方のやさしい心に感謝で一杯です。

第1回 福祉施設歯科担当者研修会開催



平成8年6月10日、午後2時よりセンター研修室にて「第1回福祉施設歯科担当者研修会」を開催し、県内36施設より、53名の看護婦（士）・指導員・保健婦・保母の方が受講されました。

研修会は、はじめにセンター歯科医師より「あきらめないで」と題した講演を行い、続いてセンター歯科衛生士より実技を含めた歯磨きについての研修を行いました。

受講者の感想

●むし歯になったからといってあきらめではない。治ること。また、直すために努力すること。

(生活指導員)

●抗てんかん薬服用による歯肉の腫れも適切なブラッシングをすることで改善されることがスライドをみながらよくわかった。

(看護婦)

●歯、歯肉の病気はそれだけに、おさまらず、他の病気のもともなる。普段軽く見られがちだが、スライドにより経過が



よくわかり、又ブラッシングの必要性（重要性）もよくわかった。ブラッシングがあってこそ治療も生きてくるものですね。

また、ブラッシングや舌磨きなどが感覚刺激という意味でもよいものとの内容……私には目新しい内容で勉強になりました。

(指導員)

●入所者に対して磨く立場であっても、自分が磨かれることはないと今回の研修でお互いに目をつぶって歯ブラシを口のなかに入れたりなどしましたが、これにより声かけの必要性を感じました。有意義な体験でした。

(看護婦)

●今までの歯磨きの仕方が効果的でないことも感じた。特に、実技によりやられる立場の気持ちを感じることが出来たのは良かった。

(看護婦)

●とても分かりやすく、自分のためになり、実技があることがすごくプラスになった研修会でした。施設に帰り、次日より職員、入所者に教えて実行していきます。

(看護婦)

●お話のなかで、特養や施設等を回っておられることでした。非常に難しいことなのかもしれません、他の小さな作業所なども回って頂けると嬉しいです。

(看護婦)

研修会終了後2施設から健診、治療の申し込みがあり診療を開始いたしました。また、同時に行なったアンケート調査により各施設の歯科的状況を把握することができ、特に希望がありました2施設に対し口腔衛生啓発事業の一環として歯磨き指導にうかがいました。

●巡回歯科診療

巡回歯科診療バス「ルリちゃん号」にて県内のへき地・福祉施設へ歯科医師・歯科衛生士が訪問し歯科診療を行っています。

スタッフより一言

へき地巡回診療担当

歯科医師 那須支部 江部 徹 先生

町内から20kmあまり行くと、山間の小さな集落に到着。そこの小さな小学校が会場です。今、共働きの家庭が多くなり、昼間はお年寄りや子供達になるため、通院の足を確保するのが難しくなっております。そこで、ミニ歯科医院と思える程立派な「ルリちゃん号」での治療は、大変意義のあることだと思います。また受診者の熱意も強く感じられます。限られた実施回数ではありますが、少しでもお役に立てればと思います。

施設巡回診療担当

歯科医師 足利支部 近藤 隆彦 先生

私が訪問した施設は精神薄弱者授産施設でした。巡回診療バス「ルリちゃん号」の中で診療致しましたが、設備も良く整っており、そして思ったより車内は広く、診療している分にはそれほど狭くは感じられませんでした。診療延べ人数は4日間で28名でした。日数の関係で全員の方の診察をすることはできませんでしたが、巡回診療に行くことにより、その施設の中で口腔保健についての关心が高まってくれれば、と願っております。

平成8年度 巡回診療

1. へき地

2. 福祉施設

町村名	地区名	実施回数	施設名	実施回数
栗山村	土呂部	4回	特別養護老人ホーム	
	川俣	6	・マイホームきよはら	4回
黒羽町	須賀川	3	・ハーモニー	4
	川上南方	3	・きぬの里	4
烏山町	大木須・小木須	8	・あじさい苑	4
			・トータスホーム	4
南那須町	志鳥	9	・而今荘	4
	川井	9	・蓬莱苑	4
馬頭町	大内	9	精神薄弱者更生施設	
	小砂	9	・たかはら育成園	4回
合計		60回	・花見ヶ岡育成園	4
			・大和久育成園	4
			合計	40回



●口腔衛生指導啓発事業

県内の障害児者施設に歯科医師・歯科衛生士が訪問、歯の話や歯磨きの指導を行っています。

平成8年度は、宇都宮市みづほ福祉作業所・氏家町うのはな作業所・栃木市共同作業所ゆうの家・真岡市真岡ハートヒルズ・宇都宮市かすが園・鹿沼市あおば園で実施しています。

●視察・研修会

センターでは、県民を対象に歯の話や、歯磨き指導、口臭チェック・口の中の細菌発見などの体験を行う、口に関する視察研修を行っています。

平成8年度は壬生町母子保健推進委員・塩谷町小中学校養護教諭の皆さんのが来館してくださいました。

また、歯科医療関係者の研修会も開催しています。



● 予 防 歯 科

保健所等で行う3歳児健診・1歳6カ月児健診会場に歯科衛生士を派遣し歯科相談を行っています。

平成8年度は新たに9市町村が加わり、県内21市町村で実施しています。



● 展 示 コ ー ナ ー



2階展示コーナーでは、ご希望に応じて歯科衛生士が、展示物の説明や歯磨き指導・口臭チェック・口の中の細菌発見などの体験にも対応しております。



● 歯 の 衛 生 週 間

6月11日(火)・12日(水)に「障害者をお持ちの方への無料歯科健診・相談」と「県民の方への歯に関する体験学習」を行いました。

無料歯科健診・相談：受診者数は6月11日に16名、12日20名でした。むし歯や歯周病についての相談が多く、歯磨きについての質問もありました。受診者の内、12名がそく治療に、24名が定期的健診を開始しました。

歯に関する体験学習：来館者数は6月11日に28名、12日43名でした。歯垢のなかの細菌の動きを直接観察したり、口臭チェックをしたり、歯垢を赤染めでチェックしたりと、たくさんの体験をしていただきました。来年も開催する予定です。

各事業についてのご希望や問い合わせは、当センターまでお気軽にご連絡ください。
(☎ 028-648-6480)

●再チェック お口の健康

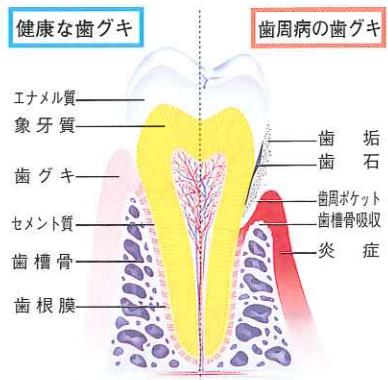
歯を失う大きな原因は、むし歯と歯周病です。40才以上で圧倒的に多いのが歯周病です。

歯周病とは？

歯周病は歯ぐき（歯肉）や骨（歯槽骨）が、口のなかの細菌によって破壊され、歯を支える骨がとけてしまい歯がグラグラ動きだし、ついには抜けてしまう厄介な病気です。

歯周病の大きな原因是、歯垢です!!

日頃から、きちんと歯磨きをして、歯垢を取り除くことが大切です。



さあ あなたも 歯周病 ヘルスチェック



以上のような症状ひとつでも感じたら要注意。一度歯科医院で診てもらいましょう。

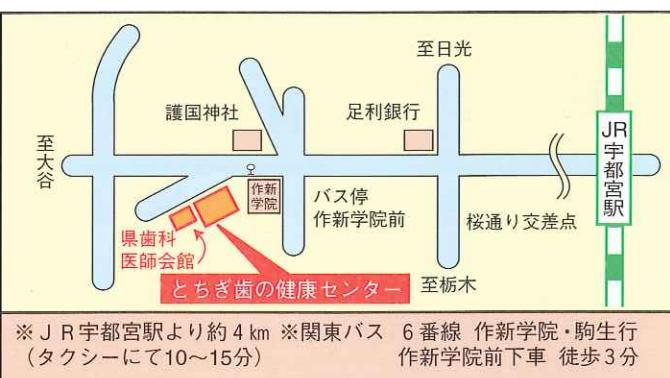
とちぎ歯の健康センター 利用のご案内

●開館時間

- 障害者の歯科診療 午前9時～午前12時
(予約制) 午後1時30分～午後4時30分
 - 歯科・相談指導（電話・来所）
 - 展示コーナー・
　　ブラッシングコーナー
- 午前9時～
午後4時30分

●休館日

- 土・日・国民の祝日
- 年末・年始（12月28日～1月4日）



——発行責任者——

とちぎ歯の健康センター 代表者 植石武則
宇都宮市一の沢2丁目2番5号 TEL 028(648)6480

——印刷所——

(有)正栄社 印刷所
宇都宮市下砥上町1439 TEL 028(648)3624